

地域医療支援病院に承認されました

当院は、平成 23 年 11 月 25 日付けで、大阪府知事より「地域医療支援病院」に承認されました。これからも地域に根ざした病院であり続けるために尽力を注いで参りますので、よろしくお願いたします。

地域医療支援病院とは、地域のかかりつけ医の支援、地域医療の充実を目的に、平成 9 年 4 月の第 3 次医療法改正で創設されました。

地域医療支援病院では「救急医療の提供」「紹介患者の受入れ」「かかりつけ医への患者の逆紹介」「施設の共同利用」「地域の医療従事者に対する研修」などの役割があり、患者さんがより満足を得られるように「かかりつけ医」と一緒に地域医療の提供に努めています。患者さんの定期的な診察や薬など日常の健康管理は地域の「かかりつけ医」で、より詳しい検査、手術、入院治療は地域医療支援病院が担うなど、機能と役割を分担し地域完結型の医療をサポートします。

= 患者さんへ =

診療所・医院・クリニック・病院の紹介状をお持ちください。「紹介状（診療情報提供書）」は患者さんの病状や検査結果をなどの診療情報を共有することで、かかりつけ医（紹介元）と当院で共同診療を行うこと、また、重複した検査等もすることなく、初診料とは別に ¥3,150（選定医療）のご負担もありません。

平成 23 年 11 月 25 日
高槻赤十字病院